

平成22年度松本商工会議所事業運営方針・事業計画

1. 事業運営方針

<スローガン>

‘勇氣ある挑戦 二年次’

～「強い意志」を持って「個々の企業が光る改革」を進め、活力ある松本の経済社会を築こう～

<運営方針>

1. 会員自らが先頭に立ち、能動的に動いて、相変わらず厳しい現下の難局をのりこえる。
2. マスタープランの具体的展開の2年次活動を積極的に展開する。

<重点課題>

1. 元気な企業を増加させる活動を充実・強化する
2. 地域経済課題の展開活動を強化・拡大する
3. 会議所活動基盤を確立する（組織・財政基盤）

<重点事業>

1. 会議所中期行動計画（ビジョン）の策定と実行

‘なくてはならない会議所’を目指して、平成21年度より進めている活性化検討プロジェクトの検討課題を、本年度中に当所の中期行動計画（ビジョン）策定へ集約し、実施に向けた準備を進めていく。

2. 商業ビジョンの具現化

中心市街地活性化に向けて、商業ビジョンにおける提言事業の具現化に引き続き取り組むと共に、魅力ある個店づくり・商店街づくりのための事業を推進する。

3. 製造業の受注支援事業

企業の潜在的な強みを顕在化させる支援を実施し発注の増大を図る。また、ものづくり企業の未来を担う人材の育成や、松本市工業ビジョンの一層の推進を図る。

4. 広域観光連携事業

松本市の観光資源を有効に活用しての観光振興事業を推進する。特に本年開催される信州諏訪大社御柱祭、信州デスティネーションキャンペーンなど長野県における大規模イベント・企画に合わせ、関係機関や団体と連携のもと、誘客活動に取り組む。

5. 中小企業応援センター事業の活用推進

本事業でコンソーシアムを組む長野県中小企業振興センター等他支援機関との連携を強化し、中小企業の高度かつ専門的な相談に対応出来る相談支援体制を構築する。

6. 若年者等の就職に対する支援事業

高校生、短大生、大学生等の就職難に対応するため、松本大学や中信地区の高校生を対象に合同企業説明会、企業業務説明会を開催する他、長野県が実施する新卒者未就職者等人材育成事業やジョブ・カード事業を積極的に推進する。

7. 会員のIT経営推進支援事業

会員企業等に対して、当所のノウハウを生かした業務アプリケーションを提供するため給与計算等ASPサービスの検討、研究を行い随時実施する。

8. 会員・共済制度増強事業

現下の非常に厳しい経済状況の影響に伴う事業所数の減少による当所会員や共済制度加入者も漸減傾向にあるが、商工会議所組織の根源をなす会員・共済制度の増強運動は重要なテーマでもあり、組織をあげて会員・共済増強運動を本年度も実施していく。

<H22年度新規の事業及び支援活動>

1. 若年技能者育成推進事業

若年技能者育成の意義や技能検定・技能五輪（H24長野開催）のPRを行うとともに、各種訓練や支援制度等を周知することによって、技能五輪全国大会への出場選手発掘と選手育成に関わる支援を行う。

2. フジドリームエアラインズ（FDA）就航に対する支援事業

FDAが本年6月1日より「信州まつもと空港」路線に就航が決定したことを受け、長野県・松本市・他経済団体と協調し支援を行っていく。

3. 松本山雅FCへの支援事業

昨年度JFL昇格を決めた松本山雅FCを支援するため、広報面や資金面など後援会や関係団体と協力しながら地域がサッカーを通じて元気になるための支援を行っていく。

4. 平成中村座信州まつもと大歌舞伎への支援事業

一昨年に引き続き、中村勘三郎丈率いる平成中村座による「信州まつもと大歌舞伎」が本年度7月に開催されるので、「まつもと歌舞伎実行委員会」に参画し人的・資金的協力を行っていく。

II. 事業計画

1. 会員企業支援事業

A. 中小企業支援事業

(1) 小規模企業支援事業

- ①小規模企業者のニーズに的確に対応できるよう経営指導員の資質向上を図り、ワンストップサービス体制の確立に努める。
- ②小規模企業の経営体質強化に向けて経営革新支援事業や経営改善計画作成支援事業、専門家派遣事業を積極的に行う。
- ③小規模企業小規模事業者経営改善資金の利用促進を図る。
- ④後継者不足に悩む小規模企業者のために事業承継マッチング事業を行う。
- ⑤四賀、安曇、奈川、梓川地区の産業振興のため新たに県の施策を利用した事業を実施する。
- ⑥創業者支援のため「創業塾」の開催や創業者へのフォローアップ支援を積極的に行う。
- ⑦経営力の向上を目指す企業の新たな事業展開や第二創業支援のため「経営革新塾」の開催やフォローアップ支援を積極的に行う。
- ⑧振興委員を通して国、県、市の中小企業支援施策普及に努める。
- ⑨小規模企業者の会計事務の効率化を図るためパソコン会計の導入サポートサービスや労働保険事務受託を行う。
- ⑩小規模企業共済制度、中小企業倒産防止共済（経営セーフティ共催共済）制度の普及に努める。
- ⑪小規模企業者の実態調査と各種施策普及のため、経営指導員等による企業巡回を計画的に実施する。

(2) 中小企業応援センター事業

- ① 22年度から新たに始まる本事業を活用して、中小企業者の高度かつ専門的な相談に対する相談支援体制を構築する。
- ② 本事業でコンソーシアムを組む長野県中小企業振興センター等他支援機関との連携を強化し、専門相談窓口の設置や専門家派遣及び農商工連携・事業承継等に係わるマッチングセミナーを開催する。

B. 人材育成事業

(1) 松本市中小企業能力開発学院事業等の推進

- ① 企業ニーズに即したオーダーメイド研修を開催していく
- ② 会員企業の人材育成を支援するため、新入社員教育を始めとする階層別研修及び実務者研修を計画的に実施する。
- ③ 社会保険労務士、行政書士、宅地建物取引主任者、FP技能士などの資格取得受験対策講習会の内容充実を図る。
税務や労務などの各種制度改正に即応したセミナーを開催する。

(2) 時代のニーズにあった各種検定試験の実施

(3) 若年技能者育成推進事業

① 若年技能者人材発掘事業

市内の企業・事業所等を調査・訪問して、若年技能者育成の意義や技能検定・技能五輪（平成24年長野開催）のPRを行うとともに、各種訓練や支援制度等を周知することによって、技能五輪全国大会への出場選手となりうる若年技能者を発掘する。

② 若年技能者人材育成支援事業

小規模事業所に対し、技能五輪全国大会の選手育成に要する経済的負担（訓練費用・協議会出場経費）等の一部を助成する。

C. 雇用対策事業

- (1) 長野県地域ジョブ・カードセンターとして、ジョブ・カード制度と連携した職業能力形成プログラム（有期実習型訓練、日本版デュアルシステム型訓練）の採用を県内事業所に積極的に働きかけ、若年者の安定雇用に寄与する。
- (2) 松本地域の優秀な学生に松本地域の企業を知って就職してもらうために、地元の大学・高等学校と連携し、合同企業説明会、松本地域企業業務説明会を開催する。
- (3) 長野県が実施する「新卒者未就職者等人材育成事業」を活用し、高校生の就職斡旋の支援を行う。

D. IT関連推進支援事業

全国商工会議所で最も先進的な情報事業体制の中で、会員企業等のIT経営、地域情報化を推進するため、インターネット利用支援事業、コンピュータ共同利用事業およびシステム開発事業を積極的に推進すると共に、商工会議所所内事務効率化を積極的に支援する。これらの事業にあたり、ISMS(情報セキュリティ管理システム)を構築・運用して、ISO27001の認証取得の技術を生かした信頼性の高いIT利用支援事業を行う。

(1) 会員企業等インターネット利用・電子商取引等支援事業

① インターネット利用支援事業

平成8年度に開始した会員企業等インターネット利用支援事業は今年、14年目を迎え、当所のインターネット利用事業所は、延2,600企業・団体（会員企業の約51%強）となった。この間、eビジネスに取り組む会員企業のインターネット利用を積極的に支援してきた。本年度も会員企業のeビジネスへの参入は企業経営、地域経済の活性化策の重要な柱の一つと捉え、インターネット接続、スペースレンタル、ホスティング、ハウジング、IP電話等のサービスメニューによりインターネット利用、eビジネス参入を総合的にサポートする。また、独

自ドメイン取得サポートを積極的に行い、会員企業の企業価値向上に対しての支援を行う。

②まつもとビジネス情報エクスチェンジ支援事業

平成 14 年度より実施してきた、マーケットプレイス「まつもと」（電子企業間取引市場）を
発展させ、まつもとビジネス情報エクスチェンジシステムの構築運用を行い、仮想工業団地
的な役割の仕組みを構築して受発注の促進、企業活動の促進化に対してさらなるサポートを
行う。

③信州松本ショッピング NAVI（仮想商店街）利用支援事業

信州松本ショッピング NAVI 仮想商店街（バーチャルモール）を平成 17 年に構築し、現在 100
店舗弱が出店し、松本地方の特産品をインターネット上で通販を行っており、本年度も引続
き、松本の特産品・名産品のポータルサイトとしてネット通販の拡販と松本を訪れる観光や
ビジネス客等への特産・名産品の PR を行う。

④電子認証事業・電子証明書の利用支援事業

電子入札用の電子証明書及び一般行政手続（申告、申請等）用の電子証明書の発行取次ぎ及
び電子証明書利用に関する利用支援事業を積極的に行う。本格化しつつある公共事業等の電
子入札や法人所得税、消費税、地方税等の電子申告や一般行政手続用の電子証明書の利用支
援事業を実施する。

⑤会員企業の IT 経営推進および情報セキュリティに関するイベント・セミナー等実施

会員企業に対して IT 経営推進および情報セキュリティに関する啓蒙・支援の一環としてイベ
ント、セミナー等の検討、研究を行い随時実施する。

⑥給与計算等の業務システムを ASP サービス検討・研究・実施

会員企業等に対して、当所のノウハウを生かした業務アプリケーションの提供するための検
討、研究を行い随時実施する。

(2) 会員企業等コンピュータ共同利用・システム開発事業

① 会員企業等コンピュータシステム開発事業

本格的なインターネット時代を迎え、企業内や商工会議所内のコンピュータシステムもインターネットを使った Web システムへの対応を迫られており、TOAS（商工会議所向トータル OA システム）の開発や企業内 Web システムの開発事業に取り組むと共にハードウェアやソフトウェアを利用者（企業・団体）が導入するのではなく、当所のサーバー上で業務処理ソフトを稼働させ、ソフトウェアの機能を共同利用する SaaS (So 触訂 eaSaSelVice:「サーズ」) 事業に取り組み、IT 機器を持たない IT 経営を支援する

② 会員企業等コンピュータ共同利用事業

当所では、国、県の補助金により大型汎用コンピュータを設置して、会員企業や県内の商工会議所等 700 余の企業・団体が経理、給与計算、販売在庫管理、生産管理等の業務に当所のコンピュータを共同利用しており、本年度もコンピュータの共同利用事業を実施する。また、将来も見据え大型汎用コンピュータからのダウンサイジングに関しても併行して研究し、順次実施する。

③ 情報システムのセキュリティ対策等についての調査・研究

会員企業や当所などのコンピュータシステムのセキュリティ対策や SOX 法、e 文書法、個人情報保護法等の法令遵守などに関する調査・研究とシステム構築・運用の調査、研究、支援等を実施する。当所においては、ISMS(情報セキュリティ管理システム)の運用の質を向上させ、ISO27001 の認証取得の技術を生かして会員企業情報等のセキュリティ強化を図る。

④ コンピュータシステムの SOA (サービス指向アーキテクチャ) について調査・研究

IT 化が進み殆どの企業等では様々なハードやソフト混在している。コンピュータシステムを SOA 等最新テクノロジーによって、分散している幾つかのシステムを結合してひとつのシステムとして効率のよい運用ができるシステム構築を支援する。

(3) 所内事務合理化 IT 化推進事業

①内業務の事務合理化支援

会員企業に対するサポート体制の一環として、所内で分散・管理されており事業所データの見直しを行い、TOAS データベースを中心とした、会員・特商・小規模企業データベースを構築する。これにより所内事務合理化および効率化・IT 化を実現するとともに、会員への情報提供サービスの強化および会員から声を直接聞ける仕組みを構築する。

E. 会員サービス・福利厚生支援事業

(1) 福利厚生支援事業

①各種共済・福祉制度の推進

会員事業所の福利厚生面を補完する為、生命共済制度、特定退職金共済制度、総合共済制度（定期保険・終身医療保険等）の各種共済・福祉制度の加入促進を図る。

特に、当所の基本共済である生命共済「こまくさ共済」を、より企業の福利厚生面の充実を図るために、強力的に加入促進を図る。

②中小企業健康福祉事業「ヘルスの日」を実施する。

会員事業所の経営者、従業員の健康管理充実を図る。年間51回実施予定。用意した検査項目以外にもオプション検査を用意する。

③第57回永年勤続優良従業員表彰の実施

会員企業の従業員を対象に福利厚生支援として永年勤続者の表彰をおこなう。

④2010新社会人激励のつどい

松本に就職した新社会人を対象に地元企業への就職を歓迎激励する。

(2) 会員交流・議員親睦事業の実施

会員ならびに議員相互間の交流と親睦を図るため、会員大会及び議員親睦事業を実施する。

(3) 会員サービス事業の推進

会員事業所の利便に供するため、以下の各種制度の普及促進を図る。

- ①全国商工会議所の休業補償プラン
- ②中小企業P L 保険制度
- ③個人情報漏洩賠償責任保険制度
- ④集団扱い自動車保険制度

F. 広報・情報提供サービス事業

- (1) 当所の存在意義をPRする観点からも広報の重要性を認識し、会報やホームページ等を通じた情報発信のみならず、マスメディアを利用した広報も戦略的に行う。
- (2) 景気動向調査結果発表により、毎月の地域景況についてきめ細かく情報発信を行う。

G. 商工業調査・管理事業

(1) 特定商工業者調査・管理事業

地区内の商工業の状況を的確に把握することを目的に特定商工業者について政令が定める事項を登録した商工業者法定台帳の作成が義務付けられている。また、地区内商工業者相互の紹介のみならず、全国の商工業者との商取引の資料としても有効な資料となることから、引き続き法定台帳の作成管理を行う。

(2) 景気動向調査

市内200事業所に対し、毎月景気動向調査を行い、翌月に調査結果を公表する。

(3) 歩行者通行量調査

商店街の歩行者通行量を調べることによって、大型店出店による影響、各商店街の反映度

を知るとともに、商店街振興策等の基礎資料とする。(春、秋年2回)

2. 商業振興事業

商店経営者の高齢化・後継者難、消費動向の変化への対応の遅れ、大型店等との競合などにより、売上の低下、空き店舗の増加などで、疲弊が進んでいる商店街も少なくない。

当所の会員で商業と思われる個店は1,280件の27.1%。また、市内には各商店街や組合がある。その個店や商店街へ各機関の行っている商業施策を発信する。また、必要に応じ経営研修会を開催し、個店のレベルアップを図る。

(1) まちづくりステップアップ事業

商業ビジョンの具現化の方策、さらには専門家のアドバイスを受けながら中心市街地活性化協議会の設立に向けての事業を実施する。

- ①魅力ある個店づくりに係る巡回相談
- ②商業ビジョンにおける提言事業の具現化
- ③商店街間における新たな連携事業の推進
- ④中心市街地活性化協議会の設立・運営
- ⑤まちのイメージアップ戦略についての研修会

(2) 中心市街地活性化事業

- ①中心市街地活性化推進事業
 - ・消費者意識調査の実施
 - ・まちづくり会社設立の検討
 - ・まちづくり施策に関する研究組織
- ②中心市街地の空洞化・空き店舗対策
 - ・空き店舗・空き地実態調査の実施
 - ・ホームページによる空き店舗情報の発信

- ・空き店舗を活用した事業

- ③中心市街地でのイベント支援事業

- ④大学との連携による活性化事業

(3) 新しい発見や感動を与えるまちづくり

- ①夏祭り松本ぼんぼん、市民祭松本まつりなどの大規模イベントの開催（実行委員会事業）

- ②商店街で行っている青空市を発展させての農商連携事業の検討

(4) 松本商店街連盟との連携事業

松本商店街連盟と連携を図りながら、商業活性化を推進する。

- ・各機関による商店街向け諸施策の説明会の開催

- ・歩行者通行量調査結果に関する説明会の開催

(5) 中心市街地の回遊性向上事業

松本市民芸術館、松本市美術館等の公共施設を含めたゾーンの回遊性を高めるための施策を研究する。

(6) JAN メーカーコード事業

JANメーカーコードは、卸・小売・サービス業を営む事業者にとって、販売戦略・販売管理に最も重要な基礎データとなることから、各事業者に周知徹底を図る。

(7) 地域経済活性化につなげるプレミアム商品券事業

3. 工業振興事業

- (1) シニアコーディネーターにより松本市工業ビジョンの一層の推進を図る。

- (2) ものづくりフェア事業等を通して、ものづくり企業の未来を担う人材の育成と教育機関との連携強化を図る。

- (3) 北アルプスものづくりネットワークへの支援強化を図る。

- (4) まつもと工業支援センター運営事業を積極的に行う。

- (5) 企業の潜在的な強みを顕在化させる支援を実施し、受発注の増大を図る
- (6) 企業が必要とする情報発信の仕組みを高度化する。
- (7) ものづくり企業 400 社の企業情報を把握しインテリジェンス化を図る。
- (8) 産学官連携事業を積極的に推進する。

4. 観光振興事業

松本市の観光資源を有効に活用しての観光振興事業を推進する。特に本年開催される信州諏訪大社御柱祭、信州デスティネーションキャンペーンなど長野県における大規模イベント・企画に合わせ、関係機関や団体と連携のもと、誘客活動に取り組む。

コンベンション事業は、松本観光コンベンション協会と連携して事業の推進にあたることとし、同協会に職員 1 名を出向・派遣し、学会、大会の誘致・支援などを実施する。

また観光産業と関わりの深い道路網、鉄道路線、信州まつもと空港利用による航空路線などの地域交通網の利便性向上に向けて事業を行う。

(1) 観光誘客に係る事業

①観光誘客事業の推進

国宝松本城桜並木ライトアップ、松本山雅 JFL 参戦、FDA 就航、平成中村座信州まつもと大歌舞伎、信州諏訪大社御柱祭、信州デスティネーションキャンペーンなどに合わせた誘客活動の推進。

②観光誘客キャンペーンへの参加

松本の観光資源や各種イベントの紹介、コンベンション開催招致、松本空港利用促進などを目的に行われる観光誘客キャンペーンに参画する。

③コンベンション・サポート

松本観光コンベンション協会と連携し、協会に職員出向派遣を行い、国内外のコンベンション、

大会、学会等の誘致および開催支援をサポートする。

④ホスピタリティ向上運動

松本を訪れる観光客を、おもてなしの心をもって温かく迎える人づくりを行う観光ホスピタリティカレッジの運営に引き続き参画する。

(2) 交通網整備促進事業

高速交通網整備は地域にとって喫緊の課題であり、経済団体として整備促進に向けて協力に運動を進める。

① 道路網整備促進活動

中部縦貫自動車道（松本～中の湯間）の整備は、国の道路整備中期計画で整備区間に長野県が指定されて、昨年度から奈川渡ダム周辺区間のルート調査が実施され本年度も予算化された。また、「安房峠道路」の無料化が本年6月をめどに実施され、東海北陸自動車道を利用した名古屋方面からの往来があり、交通量が増加で渋滞・交通事故が予想される。このような中で、当所は関係する地域の経済団体等と連携し、優先的に整備計画が進められることを目指しての運動を行う。

また関連する松本・波田道路、国道158号についても安心・安全な道路となるよう整備されるよう運動を推進する松本系魚川連絡道路建設促進については、長野県としては豊科IC北側を起点とする方針が示されるなど進展を見たが、本道路の早期実現に向け運動を進める。

国道19号線松本拡幅建設促進などの道路整備については、関係機関、団体との連携を図りながら運動を進める。

今秋には、自動料金収受システム（ETC）を搭載した車が梓川サービスエリア上下（SA）から乗り降りできるスマートインターが完成予定で、渋滞緩和・観光振興・救命活動の迅速化など地域の発展のための運動を進める。

- ・中部縦貫自動車道の早期建設を進める会
- ・松本系魚川道路進める会

②信州まつもと空港利用促進事業

本年6月よりF D A (フジドリームエアラインズ)によって毎日運航される定期路線に対して、アルプス・エアーラインクラブの組織、事業拡大を図り、信州まつもと空港の利用促進に向けて運動を進める。また信州まつもと空港利用促進協議会、信州まつもと空港地元利用促進協議会に参画する。

- ・松本空港を利用する会(通称；アルプスエアーラインクラブ)
- ・信州まつもと空港利用促進協議会
- ・信州まつもと空港地元利用促進協議会

③地域鉄道網高速化・輸送強化促進活動

中央東線の高速化と利便性の向上、大糸線輸送力強化に関係市町村、経済団体と連携し取り組む。

- ・中央東線高速化促進広域期成同盟会
- ・大糸線利用促進輸送強化期成同盟会
- ・リニア中央エクスプレス建設促進期成同盟会

(3) 特産品・名産品に係る事業

①松本駅展示スペースの活用

当所が運営委託されている東西自由通路における展示スペースを活用し、特産品・名産品等の展示を行い、観光客をはじめ松本駅利用者へのアピールを行う。

②物産展の開催

東京で開催する「信州松本の観光と物産展」のほか、地域の特産品名産品を市民に紹介する市内大型店における「松本物産展」の開催、飛騨の味まつり、ふじさわ産業まつり、ヨコハマイセザキに出展し、地域の特産品、名産品の販売を行うとともに、観光宣伝事業を行う。

③観光ガイド事業

観光絵地図、土産品ガイドの刊行のほかインターネットによる観光案内の充実を図る。

④飲食サービス業対策費

観光客の増加を図るための施策を進めると共に松本への来訪者の利便に供する事業を行う。グルメガイドの作製、外国人観光客の受け入れ態勢整備を進めるための接遇セミナー、外国語の飲食メニュー作成などの事業を行う。

⑤観光名産品協会事業サポート

松本観光名産品協会事業として進めている名産品パック販売、インターネット・ホームページ活用の各事業へのサポートを行う。

⑥ものづくり伝承事業

松本の伝統産業の技能や技法を受け継ぐ後継者育成支援と技能・技法を後世に残すための記録保存事業に協力する。

⑦観光・宿泊団体事業協力

ホテル旅館組合、浅間温泉、美ヶ原温泉、上高地、乗鞍、白骨などの団体事業への協力

⑧ホテル旅館組合、浅間温泉、美ヶ原温泉、上高地、乗鞍、白骨などの団体事業への協力

5. 建設業振興事業

(1) 建設業者の経営改善を促進するため、建設業者団体が実施する経営分析研修会や、経営改善のための自主的な研修会への協力を行っていく。また、経営体制の確立、的確な経営戦略の設定など中小建設業者の経営管理者等を対象としたセミナー等を開催する。

(2) 建設業界を取り巻く諸環境を形成してきたシステムや構造が変化している事へ対応するため、IT化、環境問題への対応、少子高齢化時代への対応、福祉・介護への対応など様々な情報提供サービス事業を研究していく。

(3) 建設業の将来を担う良質な若年労働者の確保・育成を図る施策や、建設技術・技能者の能力の向上を図っていく施策の研究を行う。また、雇用・労働条件の確保、改善の研究も行っていく。

- (4) 建設関連団体等の組織力・機動力を活かした災害時の緊急対応と資材の備蓄や緊急時体制の維持、社会貢献活動を正當に評価し反映するため、行政・商工会議所・建設業界代表者で構成する「松本市建設産業活性化懇談会」を開催する。

6. 地域振興事業

A. 地域振興・広域連携事業

(1) 塩の道経済懇談会

「塩の道」といわれる糸魚川街道に関わりのある松本、塩尻、大町、糸魚川の 4 商工会議所によって構成されている本懇談会において、塩の道広域圏の活性化に向けて政策提言を行う。

(開催地；松本)

(2) 北アルプスゴールデンルート広域観光推進協議会

北アルプスを囲む長野、新潟、富山、岐阜 4 県の関係商工会議所によって構成される本協議会に参画し、観光振興策について協議する。22 年度は広域圏紹介ガイド発行を行う。(会

長；井上会頭)

(3) ぶり街道推進協議会

古来よりぶり街道と呼ばれる街道の沿線にある富山、岐阜、長野の各県都市の行政機関、商工会議所、観光団体と連携し、広域圏の観光振興策につき協議、事業を行う。

B. イベント事業

(1) 当所が事務局となつて行う事業

①夏まつり松本ぼんぼん

松本を代表する 1 大イベントとなつている松本ぼんぼんは、参加連、参加者の増に対応を図りながら、関係機関と連携して実施する。

②市民祭松本まつり

ミス松本および姉妹都市・親善都市のミスパレード、音楽隊の演奏、武者行列などのイベント、各商店街の催事により実施する。

あわせてミス松本を選出する「ミス松本コンテスト」を実施する。

③デザイン・キャンプ松本

地域におけるデザイン技術の向上、デザイン感覚の醸成、デザイン意識の浸透を図るためデザイン・キャンプ松本を開催する。

④松本フードフェア

市内の飲食業、ホテル旅館業の関係者を対象として、地場の食材の紹介や新しい味づくりの研究、情報交換の場を提供する。

⑤観光桜まつり

地域における桜の名所において、市民に桜を楽しんでもらうための装飾およびちびっ子絵画コンクールを実施する。

(2) 当所が協力して実施している事業

①サイトウ・キネン・フェスティバル松本

19年目を迎える本フェスティバルに対し、支援団体として企業協賛募集への協力、職員派遣、商店街の装飾、街角スクリーンコンサートほかイベントへの支援協力等を行う。

②国宝松本城桜並木ライトアップ事業

桜の開花時期に松本城外堀桜並木のライトアップを行うとともに、街なかの賑わいを創造し、飲食関連の活性化を図ることへの協力。

③信州夢街道フェスタ

各街道にちなんだ名産品の販売・観光 PR、各種伝統芸能などを通して信州の街道と隣接する地域とのつながりを深め、地域活性化を図るフェスタへの協力。

④ツール・ド・美ヶ原高原自転車レース大会

浅間温泉の活性化、美ヶ原高原のPR、自転車利用振興を目的に開催される本大会に対し協力、支援する。

⑤ネイチャリングフェスタ「自然と遊ぼう in 松本」

松本市とその周辺の豊かな自然資源を活かし、未来を担う子ども達の心の育成、人・自然・環境とふれあい・対話を深めることを目的に実施されるフェスタに対する協力

⑥3on3 St. バスケットボールトーナメント

中心市街地の活性化を目的に実施されている本トーナメントへの協力

⑦国宝松本城太鼓まつり

芸能の継承や創造に携わる市民の情熱を醸成すると共に、県内外からの交流人口の拡大を図るものに対する協力

⑧スカイフェスティバル in 松本

信州まつもと空港の紹介を行い、空港輸送の重要性、空港利用促進を図る催しに対する協力。

⑨市民参加料理コンクール

郷土色豊かな料理の開発に向け、飲食業界と市民が研究、創作することによるコンクールへの協力。

⑩信濃の国「楽市楽座」

特産品・名産品の販売・観光 PR、各種伝統芸能などを通して地域交流を図るものに対する協力。

⑪信州松本そばまつり

信州のブランド品であるそばを効果的に意識したまちづくりにつながるそば祭りに対する協力。

⑫国宝松本城氷彫フェスティバル

冬の観光誘客を図るフェスティバルへの協力。

⑬弘法山桜まつり

⑭松本あめ市

信州を飾る伝統行事であり、商店街を歩行者天国にして開催されるあめ市に協力する。

⑮工芸の五月（クラフト・フェアまつもと）

本年度で26回目をむかえる「クラフト・フェアまつもと」を中心として開催されている「工芸の五月」に対し支援する。

C. 国際交流事業

松本市の国際姉妹都市（米国・ソルトレーク市、中国・廊坊市、ネパール王国・カトマンズ市、スイス・グリンデルワルト市）との交流活動を行う団体への協力、経済ミッション等の受入れを行う。また、事務局を置く松本市ソルトレーク市姉妹提携委員会事業を実施する。

7. 環境保全に関する事業

（1）各種団体や行政機関との協働

環境保全に関して行われているノーマイカーデー他の事業活動を実施している各種団体や行政機関などと連携を密にし協力・共催できる事業については協働して実施する。特に今年度は小・中学校の環境教育への支援を実施していく。

（2）環境保全に関する事業活動

- ・廃棄物の減量化とリサイクル等の実態を把握し今後の対応について研究。また、省エネ、省資源問題への取り組み他の研究。
- ・先進企業の3R（リデュース、リユース、リサイクル）や環境保全への取り組みに対するモデル事例、モデル施設への視察・研修他、環境保全に関する講演会、勉強会、研修会の実施。

(3) E C O検定試験の実施

環境社会検定試験（E C O検定）を実施し、環境に対する幅広い知識をもち、社会の中で率先して環境問題に取り組む“人づくり”そして環境と経済を両立させた「持続可能な社会」を目指すための人材を養成する。

8. 組織運営に関する事業

(1) 議員改選に関する事業

第35期任期満了（10月31日）に伴う、第36期役員・議員改選について事務手続きを含め万全を期す。

(2) 部会・委員会活動事業

会員それぞれの事業の改善発達を図るため、17の部会活動を中心に事業を展開していく。その運営については社会、経済情勢の実情に対応した部会活動とし、各部会間同士の交流事業や意見交換会等も実施しながら、時宜に対応した部会のあり方を36期中に検討していく。

また、議員で構成された各委員会も適宜課題を提供し定期的に開催していく。

(3) 会員増強事業

現下の非常に厳しい経済状況の影響に伴う事業所数の減少による当所会員も漸減傾向にあるが、商工会議所組織の根源をなす会員の増強運動は重要なテーマでもあり、組織をあげて会員増強を実施し組織率の向上に努める。

(4) 青年部・女性会事業

青年部・女性部は各支所の運営の中で継続し、既存の組織及び事業活動の充実を図るとともに4支所各部の交流活動も引き続き実施していく。

また、本所及び4支所の女性部により構成される女性会も継続的事业を推進していく。

(5) 事務合理化・職員資質向上対策

新しい時代に適応させるため、事務局業務の内容、職務執行方法について単純業務の見直しやIT化等を見直しを行う。また、全職員の資質向上を図るためマネジメント研修の導入を行いながら、事業の企画・推進の過程を通して、職員の職務遂行能力の向上を図る。

9. その他事業

A. 各種団体等との連携事業

当所の運営を進める中で、各種団体の事業を通して当所の事業を補完する意味から、連携を図り協調関係を保持していく。なお、当所に事務局を置く団体は下記のとおり。

- ・松本商店街連盟
- ・松本機械金属工業会
- ・中信溶接協会
- ・松本異業種交流研究会
- ・松本旅料飲食団体協議会
- ・松本特産品振興協会
- ・松本観光名産品協会
- ・長野県観光土産品公正取引協議会松本支部
- ・松本デザイン交流会議
- ・松本空港を利用する会（アルプスエアーラインクラブ）
- ・松本安曇野温泉協会
- ・中部縦貫自動車道の早期建設を進める会
- ・松本観光桜まつり委員会
- ・播隆祭実行委員会

- ・松本市ソルトレークシティ姉妹提携委員会
- ・松本市防衛協会
- ・松本珠算連盟
- ・松本税務署管内青色申告会連合会
- ・松本青色申告会連合会
- ・松本販売士協会
- ・コンピュータ利用研究会
- ・松本地区雇用福祉協議会

計 22 団体

B. 施設管理事業

当会館は、昭和48年5月に建設され、当所事務所としての使用の他、行政機関、金融機関、団体等のテナント、さらには会議室の貸室など会員事業所及び一般者に対するの利便を図ることに務める。

中町駐車場については市民や観光客に対して利便性の良い駐車場（自動システム化等）とするための研究を行う。